

- ◆ 北海道財務局内の連携(主計課と融資課)、当局と被災地方公共団体との連携で着実な災害対応を支援。地域の不安を払拭。
- ◆ 補助災害復旧事業(以下、「補助災」)採択までの間、単独災害復旧事業(以下、「単災」)申請で、被災地方公共団体の財源不安を解消(全国初の事例)。
- ◆ 今後も、地方公共団体及び関係省庁の地方支分支局との連携を強化し、災害対応における関係機関との連携をより深化させていく。

1. 成果事例の概要等

○ 浦河港イワシ大量死の経緯(発見から支援要請まで)

平成26年

- ・ 11月5日 浦河港内に大量のイワシの流入を町民が目撃。
- ・ 11月6日 漁協等によるイワシ回収作業開始。
- ・ 11月8日 港湾工事に支障発生。業者による回収作業。
- ・ 11月14～17日 悪臭の通報、漁協施設に被害、廃棄物処理開始。
- ・ 11月18日 町長、国土交通省へ災害指定を要請。
- ・ 11月25～26日 町長、北海道、北海道開発局、財務局へ支援要請。
- ・ 11月27日 イワシ沈下量、詳細調査で約4,500トンと推計。

○ 北海道財務局(主計課及び融資課)の対応

平成26年

- ・ 11月26日 融資課での単災検討、主計課と融資課の情報共有開始。
- ・ 12月9日 融資課、現地調査及び関係者と協議。単災申請を調整。
- ・ 12月19日 町より単災申請、事業費総額4億円の見込み。



平成27年

- ・ 1月21日 主計課、補助災査定立会で補助採択を了解。

※この間、新たな情報は主計課と融資課で共有、意見交換実施。
 ※単災申請は取下げ。今後補助金を除く町負担分を起債で手当。

2. 取組の成果等

○ 主計課と融資課との連携により、補助災害復旧事業採択までの間、単独災害復旧事業申請で、被災地方公共団体の財源不安を解消(全国初の事例)。

○ 本件は極めて稀な事例のため、当初、補助災での採択の見通しが立たなかったことから、補助災対象ではないことを前提に、被災施設の機能回復を目的とした単災の申請による対応を取った(その後、災害査定(立会)を経て、補助災が採択され、単災申請は取り下げとなった)。

○ 本件実施には、以下のような日頃の取組みが奏功。

- ・ 主計課「現地勉強会」への融資課職員の参加。(26年12月1～4日)
 → 災害復旧事業制度と補助災・単災の違いへの理解が深まる。
- ・ 融資課による単災現地調査で習得した知識を活用。(26年12月8～19日)
 → 融資課職員の説明により、道内市町村職員の理解が向上。
- ・ 新たな被災事例への対応の強化。
 → 主計課からの制度改正情報の提供による市町村及び北海道と連携を強化。

○ 本件に関する被災地方公共団体(浦河町)からの評価。

池田町長

『天変地異に弾力的に相談に乗ってくれた、国交省・開発局・財務局・北海道などの関係機関に感謝したい』

～浦河町HP「町長日記」より抜粋～



3. 今後の課題と北海道財務局の対応

《今後の課題》

○ 市町村からの相談、照会に対応できる『災害』知識を持つ当局職員の育成、確保が重要。

《今後の北海道財務局の対応》

- 今後も、地方公共団体及び関係省庁の地方支分支局との連携を強化し、災害対応における関係機関との連携をより深化させていく。
- 主計課「現地勉強会」への融資課職員の参加継続による職員育成。
- 融資課から主計課への単災事例紹介による“双方向”の事例共有。